

発行所
西原町役場

〒903-01
西原町字嘉手苅112番地
電話(09894)5-4533
印刷
栄光堂印刷

町の世帯・人口	
(昭和57年5月末現在)	
世帯数	4,321世帯
人口	17,317人
男	8,777人
女	8,440人
5月の人口移動	
出生	33人
死亡	4人
転入	97人
転出	82人
婚姻	11件
離婚	2件

西原小学校 創立百周年 記念式典 盛大に挙行

西原小学校(松田正精校長、児童千十人)は、明治十五年(一八八二年)三月二十一日に翁長の西原間切番所内に創立されてから今年で百周年を迎え、その創立百周年記念式典が六月十二日午後二時から同校体育館でPTA、同窓生、教育関係者、児童生徒、町の有志来賓など約六百名が出席して盛大に行われた。開校以来校名ならびに敷地も幾度か変遷し昭和二十一年六月十二日から現敷地に定まった。この一世紀間に約一万七千二百人の卒業生を世の中に送り出している。

式典は、新川美千代さん(同窓生)が創立記念奉祝歌を朗読した後、開式のことば(金城哲男創立百周年記念事業期成会副会長)、児童による校歌斉唱、糸数昌源教頭による経過報告などへ続いた。その後、親泊輝武期成会会長と松田正精校長によって式辞が述べられ、歴代校長、歴代PTA会長、期成事業に多額の寄付をなされた方々などに感謝状が手渡された。

そのほか、宮平吉太郎町長、親泊輝武町議会議長(城間光雄副議長代読)、仲宗根英輝教育委員長、平敷静男同窓生代表、新垣雄久県教育長などからの祝辞、児童代表の比嘉智子さんのよろこびのことば、宮平昌信PTA会長からの謝辞、小川正元教育長の音頭による万才三唱、新川雅博期成会副会長による閉会のことばがあり、厳かな式典を終えた。

式典終了後、休憩をはさんで創立百周年祝賀会も催され西原小の教職員や児童、西原中バンド部(五十五名)、小波津棒保存会、PTAなどから趣向を凝らした余興も出て遅くまで賑わった。

PTAや同窓会では、五十四年四月に百周年記念事業期成会を結成し、寄付金と町の補助金を合わせて三千五百五十万円の資金で校門、記念庭園、視聴覚用の放送機器、体育遊具施設、音楽備品などをそろえた。また、参加者に記念タオル、紅白饅頭、記念メダルなども配布された。



▲西原小学校創立百周年記念式典のもよう
(児童が校歌を斉唱)。

西原小学校創立百周年 おめでとうございます



▲ミスト装置と電照施設が設備された共同利用育苗施設が完成した。

兼久地先で町農協(城間光雄組合長)が建設を進めていた花き園芸農家のための共同利用育苗施設がこの程完成し、その落成式が五月二十六日午後五時、同施設で関係者約四十名が出席して行われた。施設は、軽量鉄骨硬質ビニールハウス二連棟五百四十平方メートルで、中には噴霧状の散水を行う

共同利用育苗施設が完成

同時に昨年の十二月九日から着工されていた西原小学校の校舎新増改築工事とも三月三十一日に終わり、十三教室の近代的な校舎が完成し、百周年に花を添えた。

同校では、六月十一日にも百周年を記念して全校児童と父兄が、同校から町役場、小波津交差点、安室、我謝、同校の道のり四・五キロメートルをパレードし前祝いをした。同日、記念庭園の除幕式、児童らの作品を入れたタイムカプセル(二十五年後開く)を埋める式典も行われた。庭園内の大きい石碑には「敬愛信」とほり込まれ、その側の小さい石碑に「西原魂、よい子、強い子、賢い子」と刻まれている。

町議選の投票日のお知らせ

町選挙管理委員会(玉那覇三郎委員長)では、昭和五十七年九月二十七日に任期が満了する西原町議会議の選挙の告示日と投票日を次のとおり決めました。

選挙の告示	九月十二日
投票日	九月十九日

公民館だより

はじまったが、生産農家は年々増え続け、五十六年には、農協扱いで農家三十一人、面積二万二千五百坪で二四四万六千本生産し、一億二、二三八万八千円の売上げにまで増えた。

五十七年度は、面積二万五千坪、三十万本、一億六千万円の売上げを見込んでいる。

十五万本程度のさしめが可能で十日から十四日で発根すると云われ、年間を通じて生産農家に菊の苗が充分供給できるものと農協関係者は見ている。

園芸農業の集約化をねらうこの施設の完成により経営拡大や安定出荷が図られひいては農家の所得向上にも一役を担うものと期待されている。

巡回行政相談所のお知らせ

日時	七月十二日午前十時 午後五時
主 場 所	西原町役場会議室 行政相談委員、西原町、沖繩行政監察事務所
相談内容	公害、登記、税金、老齢年金、都市計画、郵便物の配達などの苦情。

燃えるゴミは黒い袋に、燃えないゴミは青い袋に入れて出しましょう。

児童手当法が改正されました

行政改革を推進するため、当面講ずべき措置の一環として国の補助金等の縮減その他の臨時の特例措置に基づき児童手当法改正がなされ、児童手当の所得制限限度額が別表Ⅰのとおり引き下げになりました。

ただし、昭和五十七年六月から昭和六十年五月までの間は、特例措置として別表Ⅰで定める所得制限により受給資格が消滅する被用者又は公務員であって、別表Ⅱで定める所得未満の者に對しては、第三子以降の児童一人につき月額

所得制限限度額表			
養育費の親族等	児童手当（別表Ⅰ）	所得（別表Ⅱ）	月額（昭和五十七年5月まで）
0	122.8万円	258万円	58万円
1	151.8万円	287万円	67万円
2	180.8万円	316万円	76万円
3	209.8万円	345万円	85万円
4	238.8万円	374万円	94万円
5	267.8万円	403万円	103万円
6	296.8万円	432万円	112万円
7	325.8万円	461万円	121万円
8	354.8万円	490万円	130万円

※ 老人控除対象配偶者又は扶養親族があるときは、1人につき6万円を加算した金額とする。

五千円の特例給付が支給されることになっていきます。（全額事業主負担）
特例給付は三年間の臨時的な措置ですが、被用者家庭の生活の安定を図ることによって、児童手当を補完する役割をもっています。特例給付認定請求をする時には、事業主から「年金加入証明書」が添付になります。（用紙は町役場福祉課にあります。）
児童手当（特例給付）の支給が受けられるのは本人が認定請求をした日の翌月分からとなっていますので、受給資格が生じた方はすぐに認定請求をして下さい。そうしないと受けられる自分の児童手当（特例給付）が受けられなくなります。

それから、退職等により被用者でなくなつた時（厚生年金などを脱退して国民年金に加入した場合）には、速やかに役場の方に「支給事由消滅届」を提出しなければいけません。

健康づくりの食生活

清涼飲料水をとり過ぎないように

子供たちにとって、待ちに待った夏の訪れです。家族で海や山へ出掛けるなど、楽しい計画を立てていることと思います。ところで、食生活の方はいかがですか。暑さのために生活のリズムが狂いやすく、食生活も乱れがちとなります。子供さんのいる家庭では、特に注意しましょう。

暑さで食欲がないと、毎食軽いもので済ませたり、食事を抜いたり、アイスクリームやジュースなどをとりすぎてしまう。このような食生活を続けると、体の調子が崩れてしまいます。

夏の食事では気をつけたいことは、まず栄養のバランスです。夏は水分を多く必要とするため、やや多量にジュースなどの清涼飲料水を多くとりがちですが、飲みすぎると疲労や食欲不振を招きます。清涼飲料水よりは牛乳を飲んで水分を補いましょう。

また、ビタミン類やタンパク質をとることも怠ってはなりません。特に肉、魚、豆腐など、タンパク質に富んだ食品は夏に衰えがちなスタミナの減退を防ぎます。

3度の食事、規則正しくとるよう心掛けましょう。特に子供の場合は、



もともと栄養の摂取が少ないうえに、消化吸収力が大人に比べて劣りますので、おやつは1日3回の食事に次ぐ第4の食事、と考えて、質・量共に気を配りましょう。

夏を健康に過ごすには、3度の食事をきちんととり、早寝早起きを励行するなど規則正しい生活を送ることが大切です。また、朝のラジオ体操や水泳など適度な運動を心掛けるとともに、十分な睡眠をとり、健康で楽しい夏を過ごしましょう。

訪問販売の契約は

くれぐれも慎重に締結を

訪問販売とは、セールスマンが直接、家庭や職場を訪問したり、路上などで行ったりする販売方法をいいます。

②購入者が無条件で解約できる「クーリングオフ期間」は四日間

訪問販売は、居ながらにして買物ができる利点がある反面、セールスマンの巧みな口車にのせられ、強引に負けて、いらぬものまで買ってしまったりします。しかも、契約内容が不明確で、責任の所在さえわからないものが多いようです。

規制の内容

①販売業者は住所氏名を明示すると共に、申し込み段階での書面交付、契約後の書面交付など行つて、

幸地の由来

字幸地一一三番地の比嘉正善さん（七五才）によれば「幸地は昔三村からなっており、それは城村、安津田村、東風平村であった。城村は幸地城の北東方向に集落があり、元家は仲門（翁長姓）であった。安津田村は古島（幸地城の南方約四百メートル）にあり、元家は「チニン（与那嶺姓、安津田の子）幸地按司の末裔）であった。



訂正おわび

広報にしはら第一二九号二面の「地名の語源は北原」の「南東沿岸部」は「本町」に、「具和志間切」は「真和志間切」に、「位置」の文末の「南昭沿岸部」は「南西沿岸部」に、同三面一段十五行目の「埋え続ける」は「増え続ける」に訂正し深くおわび申し上げます。

水道の日曜日、祝祭日修理当番日程

期日	町指定給水店	電話
7月18日	広栄水道	五一四九四八
7月25日	朝市設備	五一三二二一
8月1日	勝工業	五一二〇七〇
8月8日	新和設備	五一八六五九
8月15日	与那嶺備	五一五三三〇

車に乗ったらまずシートベルトを着用しましょう。



▲現在の幸地本部落の全景、幸地城跡から撮影

録は残っていないことから安津田村とは、幸地村と同一のものであったことが考えられる。
南島風土記によると東風平村は元文二年（一七三三年）に廃止されている。



▲古島、昔、集落があったところ

西原間切は、首里王府の直轄地だったので同村（主村）というのとはなかった。同様に南風原間切、真和志間切にも同村はなかった。地頭家はすべてその采村の名をとって家名とした。これを名島拝領と呼んだ。主体となるべき間切内の一村を名島とした。西原間切の領家は、大美御殿であった。地頭家は幸地である。
そのことから幸地が西原間切の首村だったと思われる。
幸地村と城村が合併して現在の幸地を築いたと考えられるが、その年代、現在の集落がいつ築れたのかまだわからない。

熱田子

一七〇〇年頃書かれた遺老説伝によると幸地城の城主の熱田子によると

おらがまち

一区——幸地

仁按司も討ったが、しまいは今帰仁按司の兄弟四人の連合軍に敗れてしまったとある。
地元のによると熱田子は、敗れる前に安津田村に身を隠し幸地按司であることを偽っていたことから後に熱田子と呼ばれるようになったという逸話が残っていると云う。

また、棚原城も熱田子に滅されたと云われているが定かでない。
番所は最初に幸地村に置かれた
読谷山間切の番所より一年早く一六二〇年頃、西原間切番所（当時の司法、行政の末端組織）が幸地村古島の北西方向に置かれた。その後、翁長村（現在の西原の塔）に移されたと云われているが現在の西原の塔にある福木（番所設置当初からあったと思われる老木の）樹令は、崎原盛善町議の測定によると三百三十四年であり、それからすると約三百年前に番所移転が行われたと考えられる。
従って一六二〇年頃から一六八二年頃まで幸地村は、番所を擁し



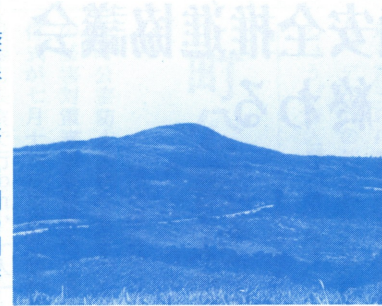
▲間切時代、番所が置れたところ。それは、1620年頃から1682年頃まで幸地村にあったと考えられている。

幸地村の開墾

球陽によると間切時代（年代不明）に幸地村のある所の一万七千五百九十坪の原湿地を小波津村の掛福親雲上と番所役人三名、人民三十一名が協力して新に水田を掘ったという記録が残っている。古老などの話によるとその開墾地は、現在の幸地七班北側のスクマシ附近であったらうとのことである。そこは、名前の通り、以前はクボチであったという。

刻時森

前述の時刻森は、尚敬王（一七三一年〜一七五六年）の時に蔡温がこれまでの漏刻の法が不完全であることを改正しようと日影を測定させたところである。
この日影の測定には、首里から役人らがあつたが、幸地村からも家号時外間（トチフカマ）の外間三良も参加した。
時刻森の頂上に日影台と灌漑用水桶を作り、日影と漏刻との関係を観測したようである。時外間の役目は、漏刻の水を管理することであった。
ようやく観測をして正法を得ることが出来たので、それを首里城の漏刻門に移し時刻を測ったのである。



▲蔡温が日影と漏刻の関係を観測させた時刻森

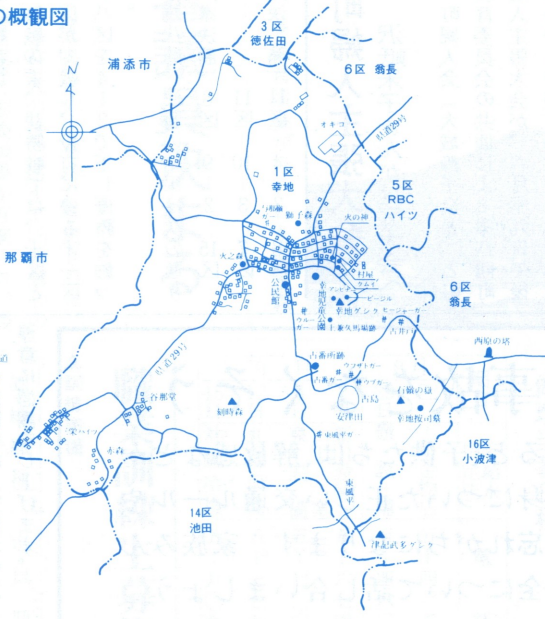
移民

球陽によると尚敬二十七年（一七三九年）に蔡温が漏刻を改正したとある。
時刻森が以前は帽子峰（イープシン）と呼ばれていた。
戦前戦後を通じて海外へ移民された方々は、ブラジル十二世帯、ペルー二世帯、ハワイ三世帯であると云われ本町では比較的に移民は少ない。
ブラジル移民が多いのが特徴で

門中

門中は、仲門（翁長、翁長正昌収入役が元家）、知念（与那嶺姓、与那嶺榮幸事務担任者が元家志屋良（仲宗根姓）、上之伊

1区の概観図



三栄ハイッ

谷那堂の西側に石嶺団地と接するように三栄ハイッがあるが、昭和四十八年頃宅地造成が行われ昭和四十九年から住宅が徐々に建、伝説を持つ家柄だと云われている。
広大な土地に憧れ農業畜産業で身を立ようとするブラジルへ渡ったのだろうか。それも幸地の地域性といえようである。
その中でも仲門と知念が古いと云われている。仲門の分家には本町字津花波の与那嶺姓、糸満の幸地腹門中（上原姓）、東風平町の神谷姓などがある。
知念は、幸地按司（安津田子）の子孫で五百八十年（三十一代）以前の伝説を持つ家柄だと云われている。

昭和五十七年度 町農協通常総会終わる

町農業協同組合（城間光雄組合長）の昭和五十七年度通常総会が六月二十五日午後一時から中央公民館で組合員約千名が出席して行われ十件の議案が審議されてす



▲町農協通常総会、約1,100名を集め盛大に行われる

べて原案通り承認された。
昭和五十七年度事業計画によると信用事業で貯金目標六十五億円、貸付目標十六億円とし資金量の確保、営農と生活資金への融資拡大などが図られる。

共済事業では、長期共済の目標を十五億円とし保障の拡大を図るほか、短期共済の目標も火災、自賠責、自動車、傷害など合わせて一、八三五件と設定された。

購買事業では、供給目標を二億五、六〇〇万円とし、予約購買の拡充と配送業務の円滑化を図るほか、共同購入運動や肥料面積予約協同購入運動を推進していく。

昭和五十七年度小規模企業 対策資金の融資開始

目的

中小企業の事業活動に、必要な資金の融資の円滑化を図って県内中小企業の振興に寄与することを目的とする。

一、貸付対象者

①県内において原則として一年以上引き続き同一事業を営んでいるもの。
②県税及び市町村税を完納しているもの。

※小規模企業者とは常時使用する従業員の数が二〇名以下（商業又は、サービス業にあっては五人以下）の会社又は個人をいう。

二、資金の使途

- ①運転資金
- ②設備資金
- 三、融資限度額
- 一企業当り三百万円以内
- 四、融資期間
- 三年以内（うち据置六ヶ月以内）
- 五、貸付利率
- 年：六・九%
- 六、申込期限
- 昭和五十七年十月三十一日まで
- 七、融資申込等
- 申込書類その他詳細については町産業課（五五一〇一三）にお問い合わせ下さい。

行政懇談会のお知らせ

町では、七月十九日から七月三十一にかけて各区分で町民の皆様の意見、ご要望を行政に反映させるため左記の日程で行政懇談会を開く予定であります。

行政区	期日	場所
一区	7月19日	幸地公民館
二区	7月19日	棚原公民館
三区	7月20日	森川公民館
四区	7月20日	上原公民館

行政懇談会の日程

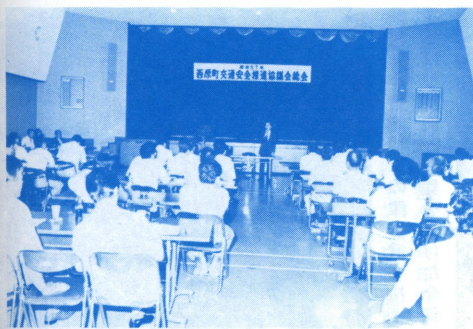
一区 7月29日 我謝事務所
二区 7月29日 小波津公民館
三区 7月30日 自治会事務所
四区 7月30日 小波津公民館

※時間は、午後八時から十時まで
尚、くわしいことは各区分事務担任者を通じて区民にお知らせ致します。

販売事業では、さとうきび三万一千トン、肉豚二千四百頭、花キ三百十万一千本を見込み営農指導と農業振興を図り、農畜産物の共同販売を推進する。
そのほか、さとうきびの古株更新と荒ぶ地解消のためトラクター、パワーシャベルを有効利用しさと活の見直し運動、も推進される。

町心豊かなふるさとづくり 推進協議会結成される

町民が力をあわせて、家庭やまちを清潔にし、緑と花で包み、親と町心豊かなふるさとづくり推進協議会の結成大会が、六月二十一日午後四時半から関係者約四十名が出席して行われた。



▶結成大会の様子

切でいたわりのある心をもって人に接し心豊かなふるさとを築こうと町心豊かなふるさとづくり推進協議会の結成大会が、六月二十一日午後四時半から関係者約四十名が出席して行われた。
大会では、町長あいさつを受け、後、同会会則案、役員選出、昭和五十七年事業実践計画書案、同予算案などの議事の審議に移ったが、原案及び副案の通り承認された。会長に宮平町長、副会長に親泊町議会議長、平安助役、監査役二名、評議員に町内各種団体から十四名が役員として選出された。事務局には、町産業課長（事務局長）のほか関係五課の課長が選ばれた。

町交通安全推進協議会 総会、終わる

同会では、ふるさとをきれいにする運動（クリーン）、ふるさとを緑と花で包む運動（グリーン）、ふるさとを心で育む運動（グレイシャス）の三本柱を活動の推進目標に設定し、町道路、排水愛護デー、主要道路、広場、町内各児童公園への植栽、西原まつりでの無償苗木配布などを計画している。五十七年度予算は、四万五千元を計上し、事業費に四〇万二千元を当て苗木、種子の購入を行っていくほか広報活動とポスター、チラシ等で推進する計画である。

町交通安全推進協議会（宮平吉太郎会長）の定期総会が、六月二十一日午後三時から中央公民館で関係者約五十名が出席して行われた。
総会では、会長あいさつの後を受けて昭和五十六年度事業報告、同決算報告、同決算監査報告、昭和五十七年事業計画案と予算案が審議され原案通り承認された。また、役員改選も行われ副案通りに決まった。
今年度は、九一万六千円の予算を計上し、夏、秋、年末年始の交通安全県民運動（街頭指導）を推進するほか、交通安全作文・標語の募集、交通安全について意見発表会、交通安全座談会などを実施する計画である。
協議の後、大勢重盛と那原警察署長の激励のあいさつを受けて総会を終えたが、家庭内、学校、地域での児童生徒への交通安全教育の推進はもとより、交通ルールをよく守り安全で明るいまちづくりのための同会の活動に対する町民の期待は大きい。会長に宮平吉太郎町長、副会長に親泊輝武町議会議長、平安恒助助役、幹事に町内各種団体から計六十七名、監事三名、書記会計一名の役員が選ばれた。

野球大会

十一区が優勝

町体協（平安恒助会長）主催の各区対抗野球大会が六月二十日と二十七日の両日、西原中学校（主会場）ほか町内三会場で十五チームが参加して行われ賑わった。二十七日は、準決勝、決勝の三試合が行われた。
熱戦の末、決勝戦では、十区と八区が対戦し、投打に優る十一区が八区を4-2で下し優勝を飾った。

準決勝、決勝の結果は次の通り
〔準決勝〕 8区 9-12 15区
11区 10-13 7区
〔決勝〕 11区 4-12 8区

町婦人主張大会

沢岬米子さんが地区大会へ
町婦人会（大城静子会長）と町教育委員会の共催による第八回町婦人主張大会が、六月十九日午後二時から中央公民館で婦人関係者など約二百人が出席して行われ五人の発表者が熱弁をふるった。
発表時間は、一人十分以内で日頃婦人のかかえる問題を訴えた。
審査の結果、婦人の立場から反戦平和を訴えた沢岬米子さん（六区翁長）が「婦人の手で反戦強化」で優勝し、地区大会に出場することになった。
尚、発表者は次の通り。
▲沢岬トシ子（幸地）「婦人会活動に参加して」、新里マサ子（小那覇）「老後を考える」、諸見里トミ（与那城）「命」、宮平かずえ（我謝）「新生活を考える」

寄付お礼

準要保護世帯児童の日本脳炎予防接種委託料（町が負担）十一万八千三百円を次の方々から町社会福祉協議会に昭和五十七年の歳末助け合いの基金として寄付されました。
▲城間内科神経科医院（西原町字翁長二五六、城間政州）
▲長嶺内科医院（浦添市牧港七一三、長嶺安哉）
▲赤嶺内科小児科医院（浦添市大平五九の二、赤嶺達夫）
▲宜野湾整形外科医院（宜野湾市真栄原七六、福嶺紀秀）
この紙面をかりて四名の方々の厚意に感謝申し上げます。

夏休み…子供の交通事故をなくそう



夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せっかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合しましょう。